

対政府交渉 子どもたちを守れ！～食の安全と「避難の権利」確立を

[今日の進行内容]

- 9：30～10：00 市民の事前打ち合わせ
- 10：00～11：00 Part I：食品暫定規制値と生涯100ミリ
相手方：厚労省、食品安全委員会（内閣府）
- 11：15～13：15 Part II：学校20ミリ、避難区域、給食
相手方：原子力災害対策本部原子力被災者生活支援チーム、
原子力安全委員会、文部科学省
- 13：15～13：45 事後集会

【Part I】食品暫定規制値と生涯100ミリ

- ・交渉のポイント.....1
 - 資料1：暫定規制値、ウクライナにおける飲料水・食品の許容濃度.....6

【Part II】避難区域、学校20ミリ、給食、内部被曝、県民健康管理調査

- ・交渉のポイント.....7
 - 資料2：伊達市霊山の特定避難勧奨地点で起きていること.....12
 - 資料3：福島市渡利の線量.....13
 - 資料4：チェルノブイリ膀胱炎.....14
 - 資料5：緊急時避難準備区域における土壌汚染と空間線量.....15

[参考資料]

- 「福島の子どもたちを守るための緊急署名 避難・疎開の促進と法定1ミリシーベルトの順守を」署名数と賛同数.....16

子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク
福島老朽原発を考える会（フクロウの会）
国際環境 NGO FoE Japan、グリーン・アクション
美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）
国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン

◆問合せ：福島老朽原発を考える会 阪上武 090-8116-7155
みつたかな
国際環境 NGO FoE Japan 満田夏花 090-6142-1807